

【表紙】

|                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                             |                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 【提出書類】                                                                                                                                                                            | 有価証券届出書                                                                                                                                                     |                 |
| 【提出先】                                                                                                                                                                             | 関東財務局長                                                                                                                                                      |                 |
| 【提出日】                                                                                                                                                                             | 2026年10月2日                                                                                                                                                  |                 |
| 【会社名】                                                                                                                                                                             | インフロニア・ホールディングス株式会社                                                                                                                                         |                 |
| 【英訳名】                                                                                                                                                                             | INFRONEER Holdings Inc.                                                                                                                                     |                 |
| 【代表者の役職氏名】                                                                                                                                                                        | 代表執行役社長 岐部 一誠                                                                                                                                               |                 |
| 【本店の所在の場所】                                                                                                                                                                        | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号                                                                                                                                          |                 |
| 【電話番号】                                                                                                                                                                            | 03-6380-8253(代表)                                                                                                                                            |                 |
| 【事務連絡者氏名】                                                                                                                                                                         | 財務戦略部長 出口 一剛                                                                                                                                                |                 |
| 【最寄りの連絡場所】                                                                                                                                                                        | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号                                                                                                                                          |                 |
| 【電話番号】                                                                                                                                                                            | 03-6380-8253(代表)                                                                                                                                            |                 |
| 【事務連絡者氏名】                                                                                                                                                                         | グループマネジメント部長 堀井 洋一                                                                                                                                          |                 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】                                                                                                                                                           | 株式                                                                                                                                                          |                 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】                                                                                                                                                                | 一般募集                                                                                                                                                        | 32,534,461,532円 |
|                                                                                                                                                                                   | オーバーアロットメントによる売出し                                                                                                                                           | 20,158,658,000円 |
| (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、2026年9月25日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。<br>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 |                                                                                                                                                             |                 |
| 2 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年9月25日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。                                                                                                    |                                                                                                                                                             |                 |
| 【安定操作に関する事項】                                                                                                                                                                      | 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。<br>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 |                 |
| 【縦覧に供する場所】                                                                                                                                                                        | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                                                                                                            |                 |

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

| 種類   | 発行数         | 内容                                                 |
|------|-------------|----------------------------------------------------|
| 普通株式 | 12,076,100株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式<br>単元株式数 100株 |

(注) 1 2026年10月2日(金)付の取締役会決議によります。

2 上記発行数12,076,100株は、2026年10月2日(金)付の取締役会決議において決定された公募による新株式発行に係る募集株式総数47,826,100株の一部であり、国内における一般募集(以下「国内一般募集」という。)によるものであります。国内一般募集とは別に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下「海外募集」という。)が行われます。

なお、公募による新株式発行に際しては、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)12,076,100株及び海外募集株式数35,750,000株を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されるため、国内一般募集株式数が変動した場合にはそれに伴い上記発行数(新規発行株式の発行数)も変動します。

海外募集の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照ください。

3 国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、7,173,900株を上限として、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である光が丘興産株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は2026年10月2日(金)付の取締役会決議において、公募による新株式発行とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式7,173,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決定しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4 国内一般募集及び海外募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5 当社は普通株式及び第1回社債型種類株式乃至第6回社債型種類株式(以下「社債型種類株式」と総称する。)の異なる種類の株式について定款に定めています。普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。普通株式及び社債型種類株式の単元株式数はいずれも100株ですが、社債型種類株式には株主総会における議決権が付されておられません。これは、社債型種類株式について、既存の普通株主の利益を可能な限り損なわないよう、株主総会における議決権がなく普通株式への転換権もない設計としたことによるものですが、かかる差異に鑑みて、社債型種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としております。

6 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

2026年10月21日(水)から2026年10月26日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1) 【募集の方法】

| 区分          | 発行数         | 発行価額の総額(円)     | 資本組入額の総額(円)    |
|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 株主割当        | —           | —              | —              |
| その他の者に対する割当 | —           | —              | —              |
| 一般募集        | 12,076,100株 | 32,534,461,532 | 16,267,230,766 |
| 計(総発行株式)    | 12,076,100株 | 32,534,461,532 | 16,267,230,766 |

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2026年9月25日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### (2) 【募集の条件】

| 発行価格(円)                                                                                                                                                                       | 発行価額(円)       | 資本組入額(円)    | 申込株数単位 | 申込期間                                          | 申込証拠金(円)        | 払込期日                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|--------|-----------------------------------------------|-----------------|-------------------------|
| 未定<br>(注) 1、2<br>発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(当該価格が3,000円超の場合は1円単位として1円未満の額を切捨て、3,000円以下の場合は0.5円単位として0.5円未満の額を切捨てる。)を仮条件とします。 | 未定<br>(注) 1、2 | 未定<br>(注) 1 | 100株   | 自 2026年10月27日(火)<br>至 2026年10月28日(水)<br>(注) 3 | 1株につき発行価格と同一の金額 | 2026年10月30日(金)<br>(注) 3 |

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2026年10月21日(水)から2026年10月26日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1) 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <https://www.infroneer.com/jp/news/ir.html> )(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2026年10月16日(金)から2026年10月26日(月)までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2026年10月21日(水)から2026年10月26日(月)までとしております。したがって、
- ① 発行価格等決定日が2026年10月21日(水)の場合、申込期間は「自 2026年10月22日(木) 至 2026年10月23日(金)」、払込期日は「2026年10月27日(火)」
  - ② 発行価格等決定日が2026年10月22日(木)の場合、申込期間は「自 2026年10月23日(金) 至 2026年10月26日(月)」、払込期日は「2026年10月28日(水)」
  - ③ 発行価格等決定日が2026年10月23日(金)の場合、申込期間は「自 2026年10月26日(月) 至 2026年10月27日(火)」、払込期日は「2026年10月29日(木)」
  - ④ 発行価格等決定日が2026年10月26日(月)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。
- 4 国内一般募集の共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーはS M B C日興証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社であります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。したがって、
- ① 発行価格等決定日が2026年10月21日(水)の場合、受渡期日は「2026年10月28日(水)」
  - ② 発行価格等決定日が2026年10月22日(木)の場合、受渡期日は「2026年10月29日(木)」
  - ③ 発行価格等決定日が2026年10月23日(金)の場合、受渡期日は「2026年10月30日(金)」
  - ④ 発行価格等決定日が2026年10月26日(月)の場合、受渡期日は「2026年11月2日(月)」
- となりますので、ご注意ください。
- 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
- 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## (4) 【払込取扱場所】

| 店名              | 所在地              |
|-----------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 麹町支店 | 東京都千代田区麹町六丁目6番2号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 3 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称   | 住所                | 引受株式数       | 引受けの条件                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 未定          | 1 買取引受けによります。<br>2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。<br>3 引受手数料は支払われません。<br>ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 大和証券株式会社     | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |             |                                                                                                                                        |
| みずほ証券株式会社    | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |             |                                                                                                                                        |
| 野村證券株式会社     | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 |             |                                                                                                                                        |
| 計            | —                 | 12,076,100株 | —                                                                                                                                      |

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円)     | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)     |
|----------------|--------------|----------------|
| 32,534,461,532 | 178,094,000  | 32,356,367,532 |

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年9月25日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額32,356,367,532円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の手取概算額95,638,519,000円及び本第三者割当増資の手取概算額上限19,241,315,468円と合わせて、手取概算額合計上限147,236,202,000円について、2026年12月までに117,000百万円を短期借入金の返済資金に充当し、残額が生じた場合には2028年3月末までに建設請負業やインフラ運営事業、スタジアム・アリーナ事業領域を中心とした当社グループの事業拡大のための戦略的なM&Aを実行するためのM&A待機資金に充当する予定であります。

上記短期借入金は、アルソシア建設(株)(2026年10月1日付で三井住友建設(株)から社名変更)及び水ing(株)の買収に伴い借り入れた借入金であります。このうち、アルソシア建設(株)買収分に係る77,000百万円(返済期限2027年3月25日)は、当社による2025年9月26日付のアルソシア建設(株)の発行済株式総数の80.61%の取得及びその後の同社の臨時株主総会における株式併合の承認可決を経て行われた2025年12月23日付の完全子会社化(支払対価94,128百万円)に伴い、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)から借り入れた95,000百万円の借入金の残額であります。加えて、水ing(株)買収分に係る40,000百万円(返済期限2027年7月1日)は、当社による2026年7月1日付の水ing(株)の全株式の取得による完全子会社化(支払対価75,204百万円)に伴い、(株)三井住友銀行及び(株)SBI新生銀行から借り入れた借入金であります。

アルソシア建設(株)との経営統合を通じて、請負事業である建築・土木事業においてはスケールメリットの発現やエンジニアリング力の強化を図ることで競争力を高めるとともに、アルソシア建設(株)が有する豊富な海外案件実績に支えられたノウハウを活用し、海外事業展開の加速を図っております。また、脱請負事業においては、水ing(株)の参画により、上下水道施設の運転維持管理から更新・運営までを担う水事業領域における事業基盤を強化し、今後市場拡大が見込まれる官民連携事業や水事業での更なる案件の獲得及び収益基盤の拡大を通じてインフラ運営事業の強化を図っております。請負と脱請負の双方を深化・強化することで、インフラの上流から下流まで一貫通貫でサービスを提供する「総合インフラサービス企業」の実現を目指してまいります。

なお、上記金額分のM&Aを実施しなかった場合、残額分については既存借入金の返済に充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類   | 売出数        | 売出価額の総額(円)     | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称           |
|------|------------|----------------|-----------------------------------|
| 普通株式 | 7,173,900株 | 20,158,658,000 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号<br>SMBC日興証券株式会社 |

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が7,173,900株を上限として貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <https://www.infroneer.com/jp/news/ir.html> )(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

#### 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 3 売出価額の総額は、2026年9月25日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 売出価格(円)     | 申込期間                                                  | 申込単位 | 申込証拠金(円)                | 申込受付場所                                                             | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|-------------------------------------------------------|------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------|----------|
| 未定<br>(注) 1 | 自 2026年10月27日<br>(火)<br>至 2026年10月28日<br>(水)<br>(注) 1 | 100株 | 1株につき<br>売出価格と<br>同一の金額 | SMBC日興証券<br>株式会社及びその<br>委託販売先金融商<br>品取引業者の本店<br>並びに全国の各支<br>店及び営業所 | —              | —        |

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 海外市場における当社普通株式の募集について

国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(海外募集)が、SMBC Bank International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Mizuho International plc、Nomura International plc及びJ.P. Morgan Securities plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社(以下「海外引受会社」と総称する。)の総額個別買取引受けにより行われます。

公募による新株式発行の募集株式総数は47,826,100株であり、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)12,076,100株及び海外募集株式数35,750,000株を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

なお、国内一般募集、海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。)であります。

また、海外募集に際し、海外の投資家向けには英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容(連結財務書類を含む。)は本書と同一ではありません。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、7,173,900株を上限として、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2026年10月2日(金)付の取締役会決議において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(本第三者割当増資)を行うことを決定しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当てに応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引については、SMBC日興証券株式会社は、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、これを行います。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2026年10月21日(水)の場合、「2026年10月24日(土)から2026年11月20日(金)までの間」
  - ② 発行価格等決定日が2026年10月22日(木)の場合、「2026年10月27日(火)から2026年11月25日(水)までの間」
  - ③ 発行価格等決定日が2026年10月23日(金)の場合、「2026年10月28日(水)から2026年11月26日(木)までの間」
  - ④ 発行価格等決定日が2026年10月26日(月)の場合、「2026年10月29日(木)から2026年11月27日(金)までの間」
- となります。

### 3 第三者割当増資について

前記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年10月2日(金)付の取締役会決議において決定した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式7,173,900株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される国内一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。  
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、2026年11月25日(水)から2026年12月1日(火)までの間のいずれかの日とします。ただし、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後の日とします。

### 4 ロックアップについて

国内一般募集及び海外募集に関し、当社株主である光が丘興産株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、発行価格等決定日に始まり、国内一般募集及び海外募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の売却等(オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し付けることを除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対して、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行等(国内一般募集、海外募集及び本第三者割当増資に係る新株式発行、株式分割による新株式発行、導入済の譲渡制限付株式報酬制度に係る当社普通株式の発行又は処分、並びに導入済の株式給付信託(J-ESOP)、株式給付信託(BBT)又は株式給付信託(従業員持株会処分型-SLL)に係る当社普通株式の発行又は処分等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

## 5 英文目論見書における「アルソシア建設(株)の買収」の記載について

前記「1 海外市場における当社普通株式の募集について」に記載のとおり、当社は、海外投資家向けに英文目論見書を発行しております。当該英文目論見書の「アルソシア建設(株)の買収」において、大要以下の記載を行っております。

### 未監査のプロフォーマ要約損益計算書

以下の2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロフォーマ要約損益計算書情報は、2025年9月18日に完了し、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づく取得法を用いて会計処理されたアルソシア建設(株)の80.61%の持分の取得取引の影響を示すために作成されたものです。

2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロフォーマ要約損益計算書は、英文目論見書に含まれるIFRSに準拠して作成された当社の2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る監査済連結財務諸表並びに日本会計基準に準拠して作成されたアルソシア建設(株)の2025年9月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間に係る未監査中間連結財務諸表に基づき作成されており、アルソシア建設(株)の取得取引の影響を示すために、当該取得取引が2025年4月1日に行われたものと仮定して、当社及びアルソシア建設(株)の経営成績を合算しています。

過去の連結財務情報については、アルソシア建設(株)の取得に直接起因し、かつ事実に基づき裏付けることのできる調整を反映しています。

以下の未監査プロフォーマ要約損益計算書は、情報提供のみを目的として作成されています。当該未監査プロフォーマ要約損益計算書は、当該取得取引が2025年4月1日に行われた場合における当社の実際の連結経営成績を示すものではなく、また、必ずしも将来の連結経営成績を示唆するものでもありません。実際の経営成績は、未監査プロフォーマ要約損益計算書に反映された数値と大きく異なる可能性があります。

未監査プロフォーマ要約損益計算書は、以下に説明する経営管理者の仮定に基づいて作成されており、米国証券取引委員会のレギュレーションS-X又はその他の基準に従って表示されたものではなく、また、当社の独立監査人によるレビュー基準に定められた手続の対象にもなっていません。

未監査プロフォーマ要約損益計算書には、国内一般募集及び海外募集の完了、又はアルソシア建設(株)の取得後に発生した、若しくは今後発生する可能性のあるその他の事象若しくは将来の事象は反映されていません。

未監査プロフォーマ要約損益計算書情報は、以下と併せて検討されるべきです。

- ・未監査プロフォーマ要約損益計算書情報に係る注記
- ・英文目論見書に含まれる過去のアルソシア建設(株)の2025年9月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間に係る未監査中間連結財務諸表
- ・英文目論見書に含まれる当社の2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る監査済連結財務諸表

未監査プロフォーマ要約損益計算書は、IFRSに基づく取得法を用いて作成されており、会計上、当社が取得企業として取り扱われています。

## 2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロ FORMA 要約損益計算書

インフロニア・ホールディングス(株)及びその子会社  
2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る未監査プロ FORMA 財務情報

|              | 当社連結財務情報<br>(2026年3月期) | アルソシア建設(株)<br>調整後(A) | プロ FORMA 金額 |
|--------------|------------------------|----------------------|-------------|
| (単位：百万円)     |                        |                      |             |
| 売上高          | 1,124,878              | 178,397              | 1,303,275   |
| 売上原価         | 960,912                | 159,032              | 1,119,945   |
| 売上総利益        | 163,966                | 19,364               | 183,330     |
| 販売費及び一般管理費   | 94,164                 | 13,433               | 107,598     |
| 持分法による投資損失   | 578                    | —                    | 578         |
| 関連会社投資に係る売却益 | 14,911                 | —                    | 14,911      |
| 事業利益         | 84,134                 | 5,930                | 90,065      |
| その他の収益       | 2,223                  | 48                   | 2,272       |
| その他の費用       | 10,552                 | 317                  | 10,870      |
| 営業利益         | 75,805                 | 5,662                | 81,467      |
| 金融収益         | 39,684                 | 877                  | 40,561      |
| 金融費用         | 8,244                  | 1,600                | 9,845       |
| 税引前利益        | 107,245                | 4,938                | 112,184     |
| 法人所得税費用      | 29,052                 | 824                  | 29,876      |
| 当期利益         | 78,193                 | 4,114                | 82,307      |
| 当期利益の帰属      |                        |                      |             |
| 親会社の所有者      | 76,573                 | 3,984                | 80,557      |
| 非支配持分        | 1,619                  | 130                  | 1,749       |
| 当期利益         | 78,193                 | 4,114                | 82,307      |

## アルソシア建設(株)の過去の財務情報の調整

| アルソシア建設<br>(株)<br>(日本会計基準)<br>(2026年3月期第<br>2四半期累計期<br>間) | 勘定科目<br>組替※ | IFRS<br>移行調整 | 注記  | その他の<br>調整(d) | 調整後<br>IFRS(A) |              |
|-----------------------------------------------------------|-------------|--------------|-----|---------------|----------------|--------------|
| (単位：百万円)                                                  |             |              |     |               |                |              |
| 売上高                                                       | 189,250     | 1,514        | (a) | (12,367)      | 178,397        | 売上高          |
| 売上原価                                                      | 170,130     | (14)         | (a) | (11,083)      | 159,032        | 売上原価         |
| 売上総利益                                                     | 19,119      | 1,528        |     | (1,283)       | 19,364         | 売上総利益        |
| 販売費及び一般管理費                                                | 14,370      | (187)        | (c) | (749)         | 13,433         | 販売費及び一般管理費   |
|                                                           |             |              |     |               | —              | 持分法による投資損失   |
|                                                           |             |              |     |               | —              | 関連会社投資に係る売却益 |
|                                                           | 4,749       | 1,715        |     | (534)         | 5,930          | 事業利益         |
|                                                           | 224         | (162)        |     | (13)          | 48             | その他の収益       |
|                                                           | 397         | (55)         |     | (24)          | 317            | その他の費用       |
| 営業利益                                                      | 4,749       | (173)        |     | (523)         | 5,662          | 営業利益         |
|                                                           | 734         | (175)        |     | 318           | 877            | 金融収益         |
|                                                           | 1,913       | (383)        |     | 70            | 1,600          | 金融費用         |
| その他の収益及びその他の費用合計                                          | (1,352)     | 1,352        |     |               |                |              |
| 税金等調整前純利益                                                 | 3,397       | 1,816        |     | (275)         | 4,938          | 税引前利益        |
| 法人税等                                                      | 765         | 35           |     | 22            | 824            | 法人所得税費用      |
| 当期利益                                                      | 2,631       | 1,780        |     | (298)         | 4,114          | 当期利益         |
| 当期利益(損失)の帰属                                               |             |              |     |               |                | 当期利益の帰属      |
| 親会社株主                                                     | 2,696       | 1,590        | (b) | (303)         | 3,984          | 親会社の所有者      |
| 非支配株主                                                     | (64)        | 190          | (b) | 4             | 130            | 非支配持分        |
| 当期利益                                                      | 2,631       | 1,780        |     | (298)         | 4,114          | 当期利益         |

※ アルソシア建設(株)の勘定科目は、当社の連結財務諸表における勘定科目に合わせて組み替えられています。

## 未監査のプロフォーマ要約損益計算書に関する注記

### 1. 背景及び作成の基礎

2025年5月14日、当社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により、アルソシア建設(株)の普通株式を取得することに合意し、2025年8月6日に本公開買付けを開始しました。本公開買付けは2025年9月18日に完了し、その結果、同日付で当社はアルソシア建設(株)の支配を獲得しました。

アルソシア建設(株)の支配獲得に伴い、当社は同社の資産及び負債並びに経営成績の連結を開始しました。

未監査プロフォーマ要約損益計算書は、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)に準拠した取得法を用いて作成されています。IFRS第3号では、取得した資産及び引き受けた負債を取得日現在の公正価値で認識すること等が求められています。

取得関連の取引費用(アドバイザー、法務、バリュエーション、及びその他の専門家報酬)及び一定の取引関連の組織再編費用は、移転された対価の構成要素には含まれず、当該費用が発生した期間に費用として会計処理されます。

未監査プロフォーマ要約損益計算書には、取得取引により実現する可能性のあるコスト削減、事業上のシナジー若しくは収益向上、当社とアルソシア建設(株)の事業統合に要する費用、又は調達、製造、流通及び管理体制の効率化等によるコスト削減、事業上のシナジー及び収益向上を実現するために必要となる費用は反映されていません。

### 2. アルソシア建設(株)の過去の連結財務情報

#### 2-1. IFRS移行調整

アルソシア建設(株)の過去の連結財務情報は、日本会計基準(JGAAP)に基づいて作成されています。以下は、アルソシア建設(株)の一部の日本会計基準上の勘定科目をIFRSに移行することに伴い、プロフォーマ要約損益計算書に重要な影響を与えるプロフォーマ調整の内容です。

##### (a) 未成工事の収益認識の調整

IFRSでは、企業は、顧客に約束した財又はサービスを移転することによって履行義務を充足した時点で、又は充足分に応じて、収益を認識することが求められます。IFRS第15号に従い、日本会計基準に基づき認識された収益及び原価について調整を行っています。

##### (b) 債務超過子会社の非支配持分の配分調整

IFRSでは、連結子会社の損失について、親会社持分と同様に非支配持分にも帰属させることが求められます。IFRS第10号に従い、連結子会社の損失を非支配持分へ振り替える調整を行っています。

##### (c) のれん償却費の調整

IFRSでは、のれんは定期的に償却されず、代わりに少なくとも年1回及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストが実施されます。IFRS第3号及びIAS(国際会計基準)第36号に従い、日本会計基準に基づき計上されたのれん償却を戻し入れる調整を行っています。

#### 2-2. その他の調整

(d) 2025年9月19日から2025年9月30日までの取得後の期間に係るアルソシア建設(株)の経営成績は、2026年3月31日に終了した連結会計年度に係る当社の過去の連結経営成績に既に含まれているため、これを消去するための調整です。

### 3. 取得原価配分及び資金調達関連調整の評価

経営管理者は、取得原価配分及び取得に伴う資金調達に関連する調整の潜在的な影響を評価しました。取得原価配分又は取得に伴う資金調達に関する調整の影響はいずれも重要性がないと判断されたため、それらに係る調整はプロフォーマ要約損益計算書上の調整には反映していません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

#### 1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間(注1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(注2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(注3)の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り(注2)に係る有価証券の借入れ(注3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
- (注) 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2026年10月3日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書又は臨時報告書の訂正報告書が提出され、当該訂正届出書又は当該訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間となります。かかる有価証券届出書の訂正届出書及び臨時報告書の訂正報告書は、2026年10月21日から2026年10月26日までの間のいずれかの同一の日に提出されます。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集及び売出しと同時に決議された海外市場における株式の募集に関し提出されるものです。
- 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
  - ・先物取引
  - ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
  - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

- 2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト(〔URL〕 <https://www.infroneer.com/jp/news/ir.html>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙の次に、以下の「インフロンニアが目指すビジネスモデル」から「成長に連動した株主還元への取り組み」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。



## インフロニアの歩み

- ・ 20年以上の構想を経て、2021年10月にホールディングス化
- ・ 継続的なM&Aによって事業領域を拡大させ、今後も継続的な成長を目指す

## インフロニアの戦略

- ・ 従来の建設（請負）だけではなく、企画開発・投資や運営・維持管理（脱請負）までを一気通貫で担う、日本で唯一の「総合インフラサービス企業」をビジネスモデルとして掲げる

## 今後も拡大が見込まれるインフラ関連市場・インフロニアの実績

- ・ 日本政府主導の官民投資により、幅広い分野で建設セクターへの需要拡大が見込まれる
- ・ PPP/PFI、コンセッションなど、日本政府主導で官民連携市場が今後一層拡大する見込み
- ・ 水事業やスタジアム・アリーナ等のインフラ運営事業の国内初案件へ挑戦し、トップランナーの地位を確立

## 戦略的M&Aの継続

- ・ 日本風力開発、アルソシア建設、水ingのM&Aにより、請負・脱請負の両面を強化
- ・ 「総合インフラサービス企業」としての事業領域拡大を企図して、今後もM&Aを積極的に推進する方針

## 株主還元

- ・ 配当性向40%以上かつ下限配当90円を維持し、安定的かつ利益成長に連動した株主還元を目指す\*

※ 現在の事業環境下でインフロニアの配当方針における配当性向及び下限の目安として設定した数値であり、将来の配当金額を予想又は保証するものではなく、今後の事業環境の変化等により、配当方針を修正する可能性及び実際の配当金額が当該配当性向又は下限を下回る可能性がある点に留意が必要

インフロニア・ホールディングス株式会社 1

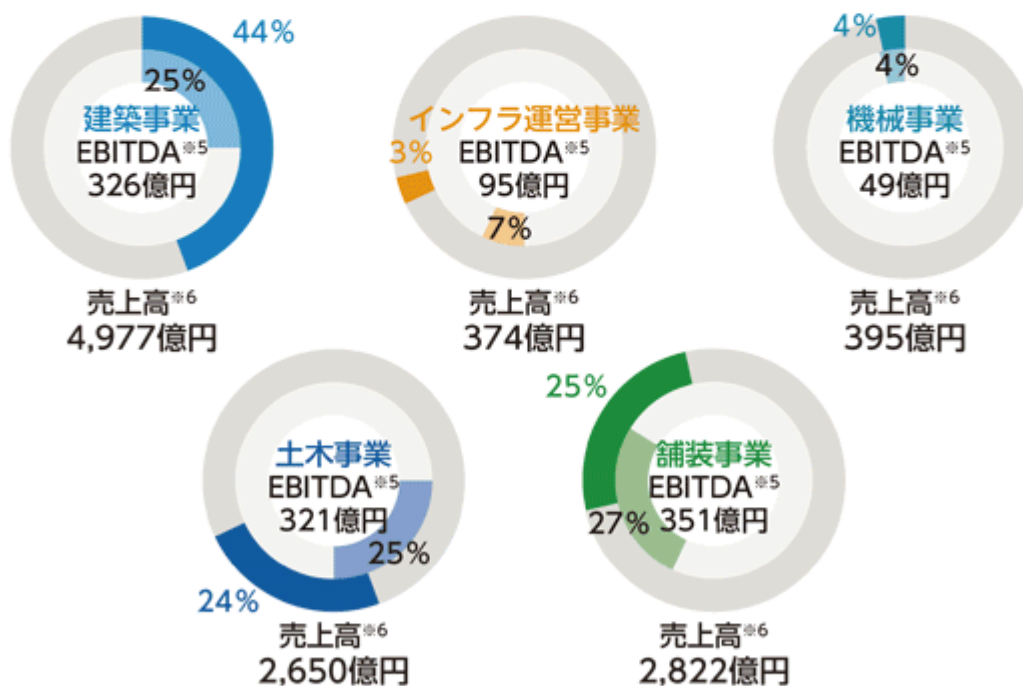
## 当社の事業ポートフォリオ



グループ企業数<sup>※2</sup> 191社 従業員数<sup>※3</sup> 連結17,940人

### 2025年度業績<sup>※4</sup>

連結売上高 1兆1,249億円 EBITDA 1,287億円<sup>※4</sup>



※1 2026年10月1日付で、三井住友建設は「アルソシア建設株式会社」に社名を変更 ※2 2026年3月末時点

※3 水ingは2026年7月1日時点、その他各社2026年6月末時点

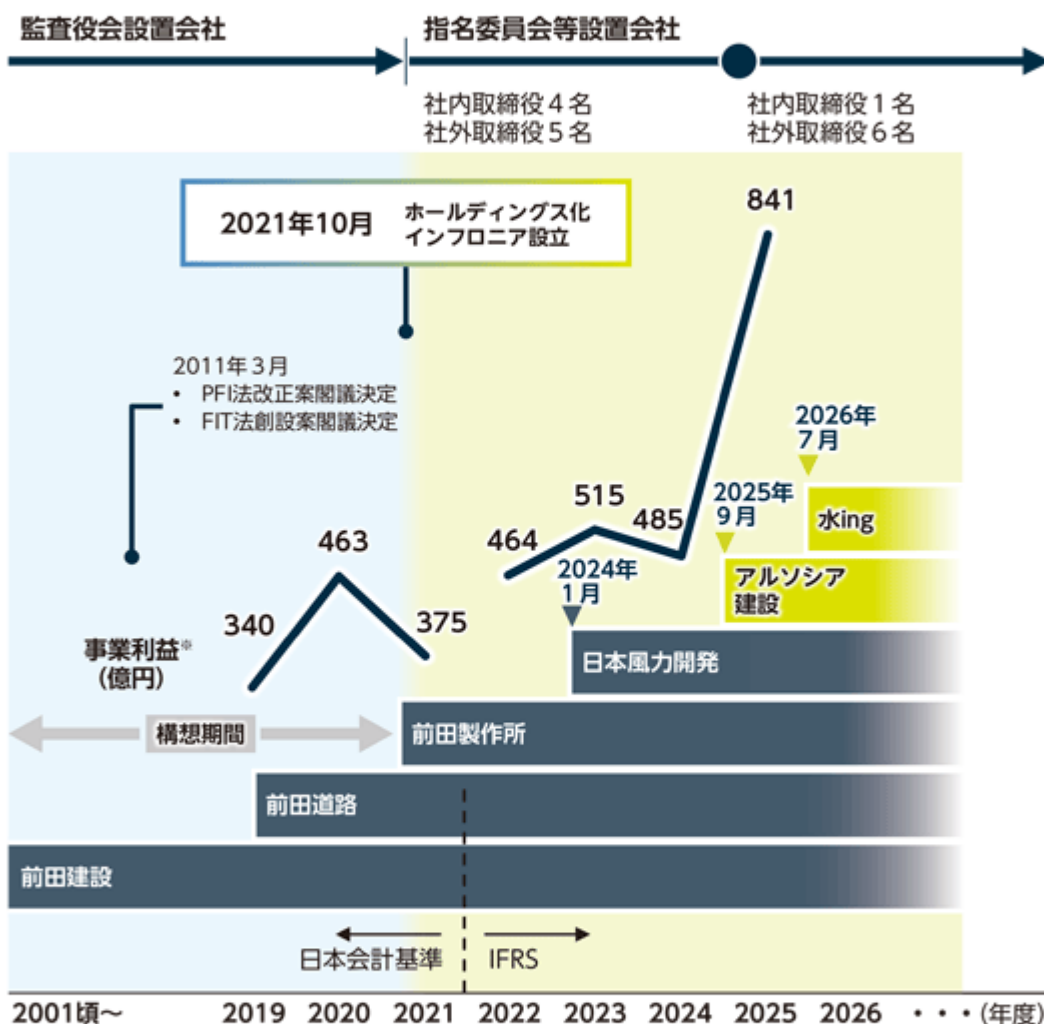
※4 EBITDAは事業利益+減価償却費により算出。事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益及び関連会社投資に係る売却損益を加えたインフロニアの経常的な業績指標。また、アルソシア建設の2025年9月17日以前の売上・利益、及び水ingの売上・利益は含まない

※5 セグメントEBITDA。2025年度のEBITDA合計額と各セグメントのEBITDA数値の合算値について、その他セグメント及びセグメント間調整額の差分が生じている点に留意

※6 外部顧客へのセグメント売上高 ※7 上記のほかに「その他」セグメントが存在するが本ページでは掲載を省略

## インフロニアの歩み

- 2000年代初頭から構想してきた「総合インフラサービス企業」の実現に向け、2021年10月のインフロニアHD設立を経て今に至る
- 継続的なM&Aにより事業領域拡大と事業利益を着実に積み上げた実績。  
今後も継続的な事業拡大を目指す



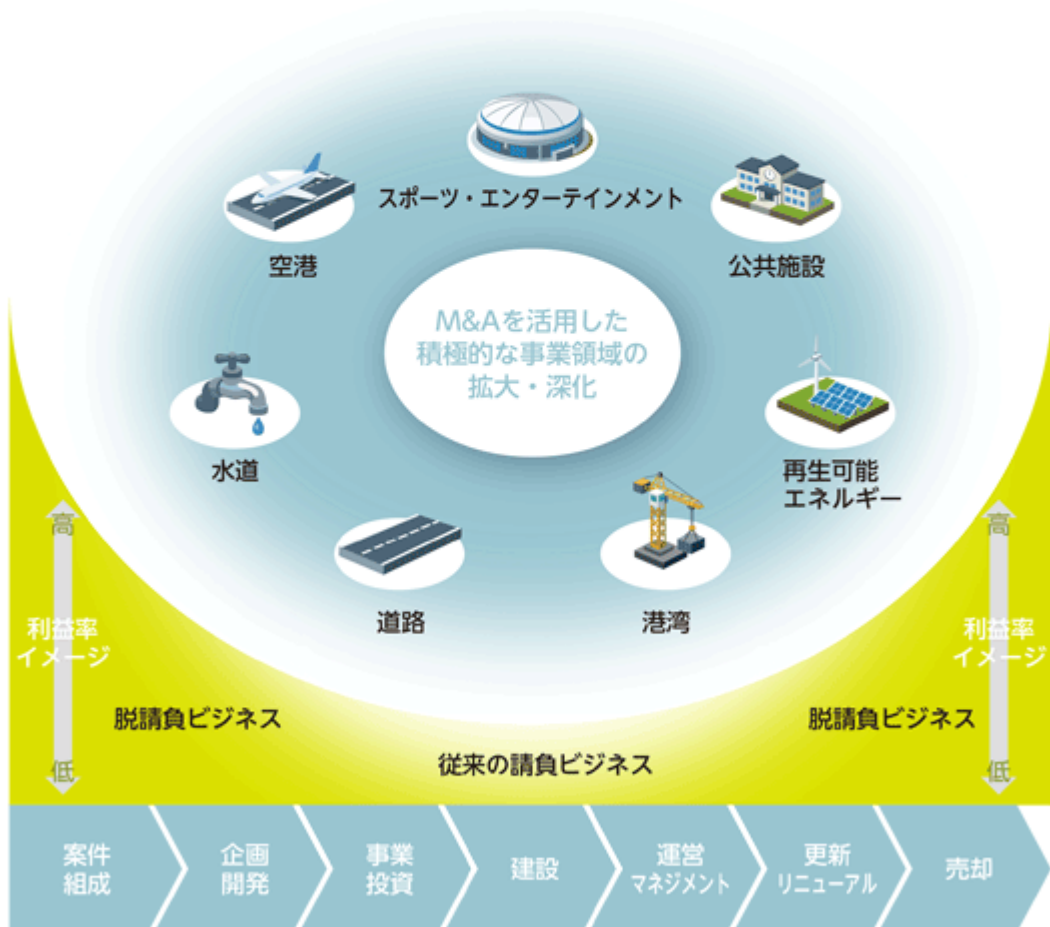
※ 2019年度及び2020年度は前田建設の営業利益（日本会計基準）、2021年度はインフロニアの営業利益（日本会計基準）を記載。  
2022年度以降は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益及び関連会社投資に係る売却損益を加えたインフロニアの経常的な業績指標である事業利益（IFRS）を記載

## 「総合インフラサービス企業」への転換

- 請負ビジネスのみならず、より高い利益率が期待できる脱請負ビジネスへ事業領域を拡大
- 事業リスクを取る川上から、安定的なストックビジネスや売却にも繋がる川下まで、一気通貫で対応

## 日本初の『総合インフラサービス企業』

グループ各社の機能・エンジニアリング力を活用して  
インフラ事業の上流から下流まで一気通貫で担い、高い利益率の実現を目指す



※ 利益率イメージは、各事業領域における利益率のインフロニアによるイメージであり、インフロニアの収益性について保証するものではない

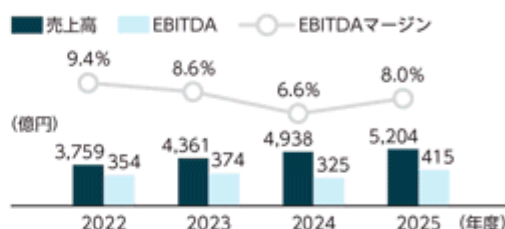
## 請負事業をけん引する各子会社の実績

- 前田建設は収益の柱の一つである建築・土木事業をけん引し、2025年度にはアルソシア建設がグループ入り
- 前田道路はアスファルト合材で高い業界シェアを誇り、前田製作所はかにクレーン等のユニークな自社製品を製造・販売

### 前田建設



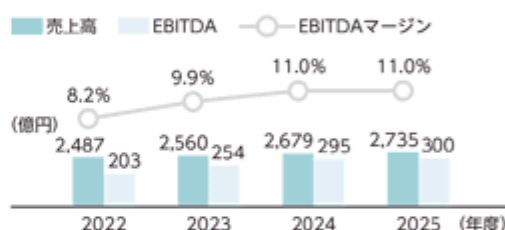
- 見積もり精度の向上、及び利益率の高い工事の受注を徹底し、安定した収益基盤を構築



### 前田道路



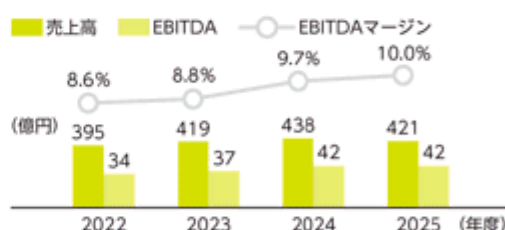
- 受注時利益率の確保や適正な販売単価の維持により、業績は拡大基調で利益率も上昇傾向



### 前田製作所



- 足元の受注状況は堅調であり、建機商品の整備・レンタル需要は好調に推移



### アルソシア建設



- インフロニアグループの受注規律の浸透により、早期回復を実現



※ 各社日本会計基準。前田建設は単体ベース、前田道路、前田製作所及びアルソシア建設は連結ベース。EBITDAは営業利益に減価償却費を加えて算出。億円未満を四捨五入。EBITDAマージンはEBITDAを売上高で除して算出

## 官民連携事業における豊富な実績

- 数々のインフラ運営事業の国内初案件へ挑戦し、官民連携市場の拡大へ寄与

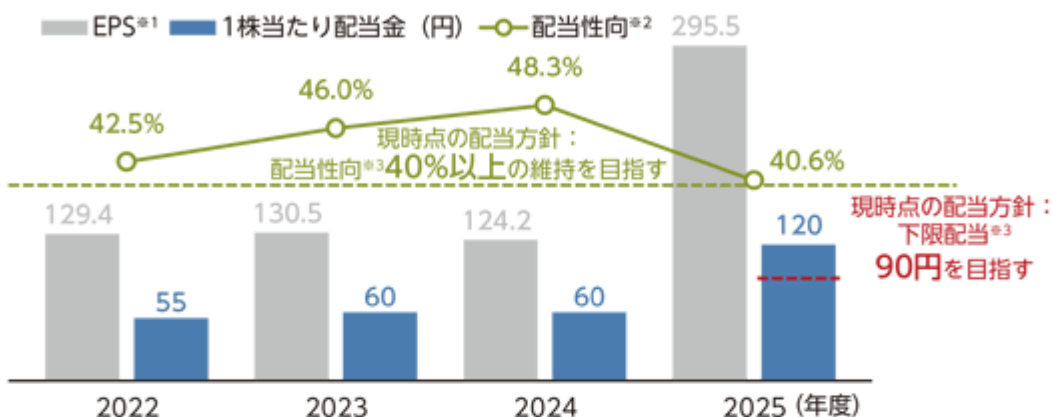


※1 ウォーターPPP レベル4.0の事業数は、特定非営利活動法人日本PPP/PIF協会が公表する事業一覧の施設区分「上下水道」のうち、結果公表済みの事業を対象に集計。スタジアム・アリーナについては、特定非営利活動法人日本PPP/PIF協会が公表する事業一覧の施設区分「スポーツ施設」のうち、結果公表済みの事業を対象に集計。ただし、スタジアム・アリーナに該当しないプール事業は除く  
※2 未 completion、イメージ写真を掲載。尚、富山市総合体育館は2026年10月1日に開業

## 成長に連動した株主還元への取り組み

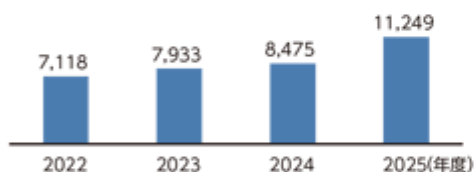
- 配当性向40%以上かつ下限配当90円を維持し、安定的かつ利益成長に連動した株主還元を目指す

### 普通株式に係るEPS・1株当たり年間配当金・配当性向の推移



### 主要財務指標

#### 売上高（億円）



#### ROE



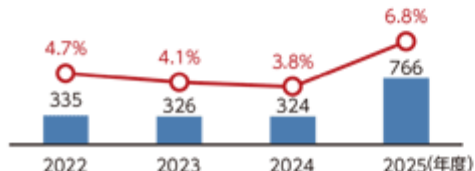
#### EBITDA（億円）<sup>※4</sup> / EBITDAマージン



#### D/Eレシオ<sup>※5</sup>（倍）



#### 当期利益（億円） / 当期利益率



#### 親会社所有者帰属持分比率



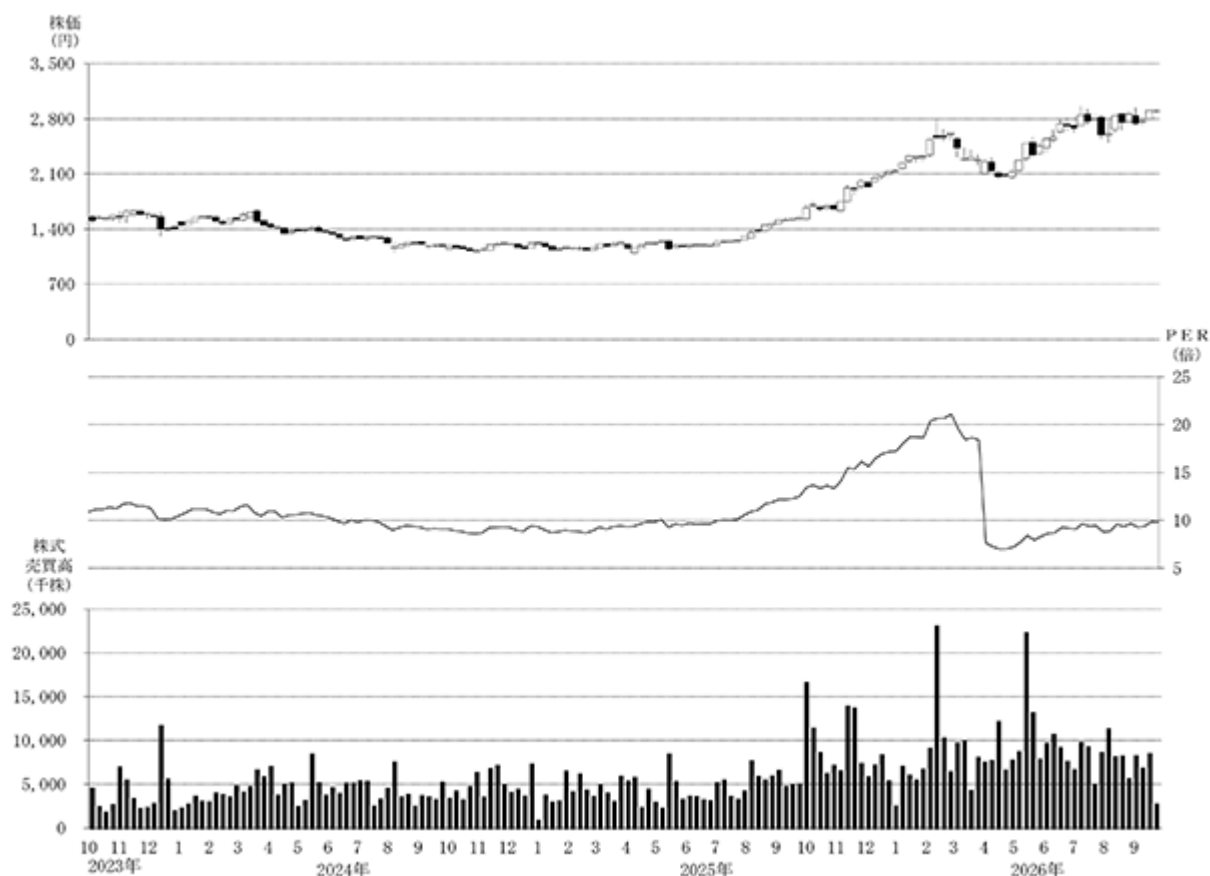
※1 EPSは、親会社の所有者に帰属する当期利益から優先配当額を差し引いた値を発行済普通株式総数で除して算出  
 ※2 配当性向は1株当たり年間配当金をEPSで除して算出 ※3 現在の事業環境下でインフロニアの配当方針における配当性向及び下限の目安として設定した数値であり、将来の配当金額を予想又は保証するものではなく、今後の事業環境の変化等により、配当方針を修正する可能性及び実際の配当金額が当該配当性向又は下限を下回る可能性がある点に留意が必要  
 ※4 EBITDAは、事業利益+減価償却費により算出 ※5 D/Eレシオは、有利子負債合計を親会社の所有者に帰属する持分合計で除して算出。有利子負債合計は、短期借入金、長期借入金、ノンリコース借入金（ノンリコース借入金の流動部分を含む）および社債の合計として算出

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

## 1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2023年10月2日から2026年9月25日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R(倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{(基本的) 1株当たり当期(純)利益(連結)}}$$

2023年10月2日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。(※)

2025年4月1日から2026年3月31日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。(※)

2026年4月1日から2026年9月25日については、2026年3月期有価証券報告書の2026年3月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。(※)

(※)当社は2024年3月期の通期決算より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しているため、2024年4月1日以降については、基本的1株当たり当期利益を用いてP E Rを算出しております。

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

2026年4月2日から2026年9月25日までの間における当社普通株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

| 提出者(大量保有者)の<br>氏名又は名称                                  | 報告義務発生日    | 提出日        | 区分             | 保有株券等の<br>総数(株) | 株券等保有<br>割合(%) |
|--------------------------------------------------------|------------|------------|----------------|-----------------|----------------|
| みずほ証券株式会社                                              | 2026年3月31日 | 2026年4月7日  | 変更報告書<br>(注) 1 | 2,698,663       | 0.90           |
| みずほ信託銀行株式会社                                            |            |            |                | 7,835,578       | 2.63           |
| アセットマネジメントOne株式<br>会社                                  |            |            |                | 11,374,200      | 3.81           |
| みずほインターナショナル<br>(Mizuho International plc)             |            |            |                | 0               | 0.00           |
| 野村證券株式会社                                               | 2026年4月15日 | 2026年4月21日 | 変更報告書<br>(注) 2 | 13,536,396      | 4.39           |
| ノムラ インターナシヨナ<br>ル ピーエルシー (NOMURA<br>INTERNATIONAL PLC) |            |            |                | 3,234,925       | 1.04           |
| 野村アセットマネジメント株<br>式会社                                   |            |            |                | 5,266,500       | 1.79           |
| 野村證券株式会社                                               | 2026年5月15日 | 2026年5月21日 | 変更報告書<br>(注) 2 | 13,894,789      | 4.49           |
| ノムラ インターナシヨナ<br>ル ピーエルシー (NOMURA<br>INTERNATIONAL PLC) |            |            |                | 2,924,002       | 0.94           |
| 野村アセットマネジメント株<br>式会社                                   |            |            |                | 4,611,200       | 1.49           |
| みずほ証券株式会社                                              | 2026年5月15日 | 2026年5月22日 | 変更報告書<br>(注) 1 | 2,582,678       | 0.87           |
| みずほ信託銀行株式会社                                            |            |            |                | 7,834,922       | 2.63           |
| アセットマネジメントOne株式<br>会社                                  |            |            |                | 11,343,000      | 3.81           |
| みずほインターナショナル<br>(Mizuho International plc)             |            |            |                | 0               | 0.00           |
| みずほ証券株式会社                                              | 2026年5月29日 | 2026年6月5日  | 変更報告書<br>(注) 3 | 2,393,813       | 0.81           |
| みずほ信託銀行株式会社                                            |            |            |                | 14,224,922      | 4.79           |
| アセットマネジメントOne株式<br>会社                                  |            |            |                | 12,208,700      | 4.11           |
| みずほ証券株式会社                                              | 2026年6月10日 | 2026年6月17日 | 変更報告書<br>(注) 3 | 2,382,813       | 0.80           |
| みずほ信託銀行株式会社                                            |            |            |                | 19,889,622      | 6.70           |
| アセットマネジメントOne株式<br>会社                                  |            |            |                | 13,151,000      | 4.43           |
| 野村證券株式会社                                               | 2026年8月31日 | 2026年9月4日  | 変更報告書<br>(注) 2 | 12,116,980      | 3.92           |
| ノムラ インターナシヨナ<br>ル ピーエルシー (NOMURA<br>INTERNATIONAL PLC) |            |            |                | 5,095,735       | 1.65           |
| 野村アセットマネジメント株<br>式会社                                   |            |            |                | 3,459,600       | 1.12           |

(注) 1 みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)は共同保有者であります。

2 野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

3 みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社は共同保有者であります。

4 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第5期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月16日関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年10月2日)までに、以下の臨時報告書を提出

- (1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月23日に関東財務局長に提出
  - (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月26日に関東財務局長に提出
  - (3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を2026年10月2日に関東財務局長に提出
- (注) なお、発行価格等決定日に本(3)の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年10月2日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所は以下のとおりであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。なお、「事業等のリスク」は当該有価証券報告書に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(2026年10月2日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年10月2日)において当社グループが判断したものです。

(中略)

### (3) 経営環境と対処すべき課題、現中期経営計画の概要

(中略)

#### ③『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の概要と進捗

(中略)

#### ビジネスモデル

当社は、インフラの上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」を目指し、グループ全体が外的要因に左右されずに持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んでいます。

請負事業においては、前田建設工業(株)が収益柱の一つである建築・土木事業をけん引し、2026年3月期にはアルソシア建設(株)がグループ入りしました。前田道路(株)はアスファルト合材で、(株)前田製作所はかにクレーンで高い業界シェアを誇っています。請負事業における主要子会社の業績(単位未満四捨五入、EBITDAは営業利益に減価償却費を加えて算出。)は以下のとおりです。

#### 前田建設工業(株) (単体ベース、日本会計基準)

|               | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高(億円)       | 3,759    | 4,361    | 4,938    | 5,204    |
| EBITDA(億円)    | 354      | 374      | 325      | 415      |
| EBITDAマージン(%) | 9.4      | 8.6      | 6.6      | 8.0      |

#### 前田道路(株) (連結ベース、日本会計基準)

|               | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高(億円)       | 2,487    | 2,560    | 2,679    | 2,735    |
| EBITDA(億円)    | 203      | 254      | 295      | 300      |
| EBITDAマージン(%) | 8.2      | 9.9      | 11.0     | 11.0     |

(株)前田製作所（連結ベース、日本会計基準）

|               | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高(億円)       | 395      | 419      | 438      | 421      |
| EBITDA(億円)    | 34       | 37       | 42       | 42       |
| EBITDAマージン(%) | 8.6      | 8.8      | 9.7      | 10.0     |

アルソシア建設(株)（連結ベース、日本会計基準）

|               | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高(億円)       | 4,586    | 4,795    | 4,630    | 3,984    |
| EBITDA(億円)    | (144)    | 130      | 116      | 226      |
| EBITDAマージン(%) | (3.1)    | 2.7      | 2.5      | 5.7      |

脱請負事業においては、2027年3月期に水ing(株)がグループ入りし、今後市場拡大が見込まれる官民連携事業や水事業での更なる案件の獲得及び収益基盤の拡大を通じてインフラ運営事業の強化を図っております。

請負事業の強化と脱請負事業の拡大により、成長サイクルの好循環を目指してまいります。

（後略）

## 2 事業等のリスク

当社グループは、事業運営における多様なリスクを認識し、適切に管理することを重要な経営課題と位置づけています。リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、経営層及び各部門の責任者が参加する体制を構築しています。この委員会では、事業活動や外部環境の変化に伴うリスクを網羅的に洗い出し、評価・優先順位づけを行い、重要なリスク項目を特定しています。

さらに、各リスクに対する具体的な対応策を策定し、その実行状況をモニタリングすることで、リスク管理の精度を向上させています。また、リスク要因の相関性を考慮した定期的な見直しを実施し、内部統制との連携を強化することで、全社的なリスクマネジメントを推進しています。

当社グループは、リスク管理において単なるリスク回避に留まらず、リスクを認識した上で適切にリスクテイクを行うことで企業価値の向上と持続可能な成長を目指しています。この取り組みはグループ全体で共有され、すべての事業活動において実践されています。

当社グループは、中期経営計画「INFRONEER Medium-term Vision 2027」において、戦略の三本柱並びに重点施策を策定・推進しており、それに伴いリスク管理の枠組みを強化しました。具体的には、前期までの取り組みを踏まえつつ、「ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告」、「戦略と計画」、「業務運営と経営」の視点から、各重点施策に係るリスクの見直しを行いました。この取り組みにより、事業とリスクの関連や影響をより正確に把握し、発生時には迅速かつ適切な対応が可能となっています。

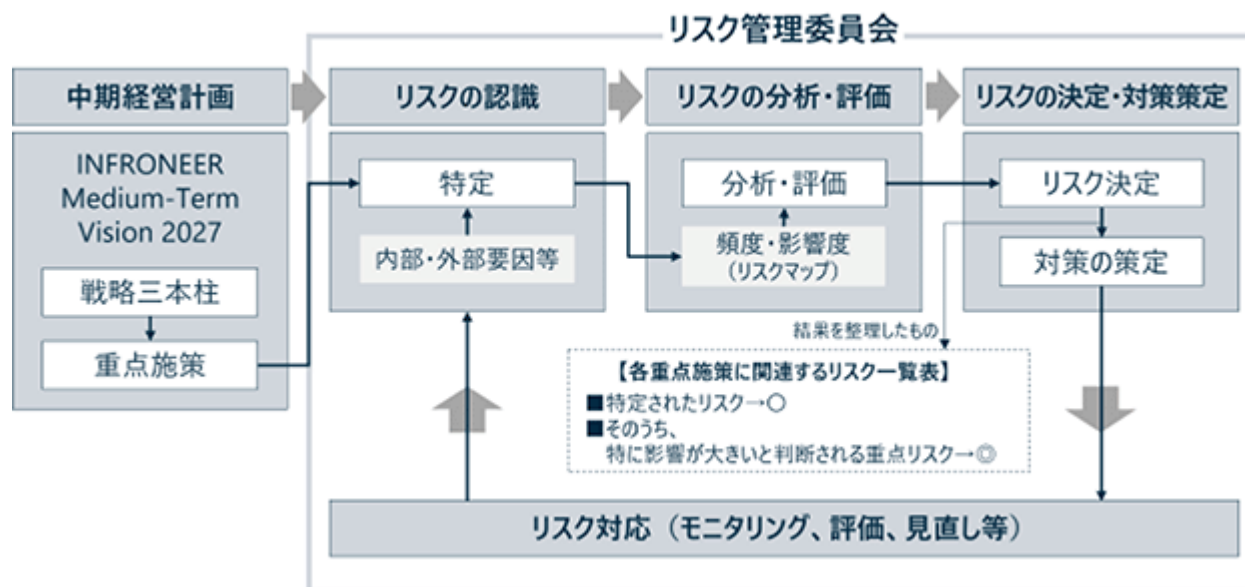
また、リスク管理プロセスにおいては、各重点施策に関連するリスクを網羅的に抽出し、中でも特に影響が大きいと判断される重点リスクを特定しています。これら重点リスクについては、リスクの発生可能性や影響度を評価した上で、優先的に対応策を講じており、その内容を以下に記載しています。このアプローチにより、当社グループが直面するリスクの重要性を明確化し、効果的な対応を進めています。

こうした中、アルソシア建設(株)及び水ing(株)のグループ入りに伴い引き続き内部環境が変化するほか、中東情勢の緊迫化等により外部環境も大きく変化していることから、十分注意を払いながらリスク管理に努めます。

なお、以下に記載する内容は本有価証券届出書提出日(2026年10月2日)において判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。実際のリスク事象においては、その発生時期、影響の程度が異なる可能性があるため、これらの点に留意する必要があります。

## (1) 重点リスク

(リスクマネジメントフロー)



(各重点施策に関連するリスク)

| 戦略三本柱                |                  | インフロニアのビジネスモデルに基づく収益基盤の確立     |                               | 付加価値の最大化                  |                   |                    |                             | 体質強化・改善       |                          |                          |
|----------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-------------------|--------------------|-----------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 重点施策                 |                  | 1.国内における事業領域・インフラサービス事業の更なる拡大 | 2.海外における事業領域拡大・インフラサービス事業への参入 | 3.バリュー思考に基づく、価値創造プロセスの最適化 | 4.グループ連携による利益の拡大化 | 5.安定かつ低コストな資金調達の実現 | 6.付加価値創出に繋がる視点での固定費・管理費の適正化 | 7.グループ人材戦略の推進 | 8.社内外の環境に対応した最適なガバナンスの追求 | 9.投資機律（基準・モニタリング）のレベルアップ |
| ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告 | ・非倫理的行為          | ○                             | ○                             |                           | ○                 | ○                  |                             |               | ○                        |                          |
|                      | ・法令遵守            | ○                             | ○                             |                           |                   | ○                  |                             | ○             | ◎                        |                          |
|                      | ・サステナビリティ報告      | ○                             | ○                             |                           |                   | ○                  |                             | ○             |                          |                          |
|                      | ・レピュテーション        | ○                             | ○                             |                           |                   | ◎                  |                             | ○             |                          | ○                        |
|                      | ・株主・ステークホルダーとの関係 | ○                             | ○                             |                           |                   | ○                  |                             |               | ○                        |                          |
| 戦略と計画                | ・M&Aと事業売却        | ◎                             | ○                             |                           | ○                 |                    |                             |               | ○                        | ○                        |
|                      | ・災害と壊滅的な損害       | ○                             | ○                             |                           |                   |                    |                             |               |                          |                          |
|                      | ・経済情勢            | ◎                             | ○                             |                           |                   | ◎                  |                             |               |                          | ◎                        |
|                      | ・グループ全体戦略        | ○                             | ○                             | ◎                         | ◎                 | ○                  | ◎                           |               |                          | ○                        |
|                      | ・事業戦略            | ◎                             | ◎                             | ○                         | ○                 | ○                  | ◎                           |               |                          | ◎                        |
|                      | ・地理的政治的要因        |                               | ◎                             |                           |                   | ○                  |                             |               |                          |                          |
| 業務運営と経営              | ・企業文化            |                               |                               | ◎                         | ◎                 |                    | ○                           | ◎             | ○                        |                          |
|                      | ・報告体制            |                               |                               |                           | ○                 |                    |                             |               | ◎                        | ○                        |
|                      | ・労働災害            | ○                             | ○                             |                           |                   |                    |                             |               | ○                        |                          |
|                      | ・人材労務            | ○                             | ○                             |                           |                   |                    | ○                           | ◎             | ○                        |                          |
|                      | ・人材多様性           | ○                             | ○                             | ◎                         |                   |                    | ○                           | ◎             |                          |                          |
|                      | ・従業員エンゲージメント     |                               |                               | ○                         | ◎                 |                    |                             | ○             |                          |                          |
|                      | ・情報セキュリティ        | ○                             | ○                             |                           |                   |                    |                             |               | ◎                        |                          |
|                      | ・財務状況            | ○                             | ○                             |                           |                   | ◎                  |                             |               | ○                        | ◎                        |
|                      | ・資機材調達           | ○                             | ◎                             |                           |                   |                    | ○                           |               |                          | ○                        |
|                      | ・製品、サービスの品質管理    | ○                             | ○                             | ○                         |                   |                    | ○                           |               |                          |                          |

(注) 各重点施策に関して特定されたリスクを○で示しています。また、その中でも特に影響が大きいと判断される重点リスクを◎で示しています。

| 1. 国内における事業領域・インフラサービス事業の更なる拡大 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識                          | <p>競争環境の急激な変化や顧客ニーズの多様化によって、既存戦略が陳腐化する可能性があります。新たな市場参入や事業拡大計画においては、需要予測の不確実性が増大し、計画の実現可能性に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>M&amp;A及び事業売却では、対象企業の評価プロセスにおける情報不足や価値評価の誤りが発生する可能性が考えられます。これにより、統合後に期待されるシナジー効果が十分に発揮されず、事業ポートフォリオのバランスが崩れる可能性があります。また、事業売却の際には、売却プロセスの適切な管理が求められ、これを怠ると不利な条件での売却に至る可能性があります。さらに、対象企業の経営成績の悪化等により企業価値が低下した場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります。</p> <p>経済情勢の変動において、インフレや金利の上昇、規制の強化が、当社グループの事業収益性や成長性に直接的な影響を与える可能性があります。こうした経済情勢の変動は、計画通りの事業運営を困難にするだけでなく、予期しないコスト増加を引き起こす可能性があります。</p>                                                                              |
| 対応策                            | <p>事業戦略に関して、詳細な市場調査と競合分析を継続的に行い、データに基づいた戦略を策定、必要に応じて事業戦略の見直しを行います。このプロセスでは、市場の動向や顧客ニーズの変化を的確に捉え、戦略の適切性を維持し、外部環境の変化にも迅速に対応できるようにしていきます。</p> <p>M&amp;A及び事業売却について、詳細なデューデリジェンスを徹底し、対象企業の財務状況、法的リスク、事業シナジーを包括的に分析して価値評価の正確性を確保します。また、組織統合プロセスでは、従業員や取引先との透明性の高いコミュニケーションを通じて、マイナスの影響を最小限に抑える取り組みを進めます。事業売却に際しては、適切な価値評価と売却プロセスの透明性を重視し、最適な事業ポートフォリオを追及します。のれんの減損を未然に防ぐために、買収前のデューデリジェンスにおいて対象企業の収益性や成長可能性を慎重に評価します。また、買収後の対象企業の事業計画や経営成績を業績評価指標(KPI)に基づき継続的にモニタリングすることで、経営課題を特定・改善するための支援を行います。</p> <p>経済情勢の変動に対して、経済指標や市場動向のモニタリングを強化し、経済情勢の変動に伴うリスクを早期に察知し、必要に応じて戦略転換の検討を行います。</p> |

| 2. 海外における事業領域拡大・インフラサービス事業への参入 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識                          | <p>地理的・政治的要因として、進出先国や地域における政治的安定性の欠如、規制や法律の変化、紛争や制裁措置などの地政学リスクが、事業運営に直接的な影響を及ぼす可能性があります。また、現地関係機関との連携が不十分な場合、プロジェクトの遅延や中止といった事態の発生も懸念されます。現地企業との提携において、対象企業の財務状況や事業環境に対する理解不足や、企業文化・組織運営の違いにより統合プロセスや提携効果への悪影響が懸念されます。</p> <p>資機材調達では、現地の調達網や物流インフラの未整備、輸送リスク、関税や規制の影響により、調達遅延やコスト増加が生じる可能性があります。</p> <p>現地市場の需要や競争環境を正確に把握していない場合、目標とする事業拡大が達成できない可能性があります。</p>                                                                                                 |
| 対応策                            | <p>地理的・政治的要因への対応に関して、進出先国や地域の政治・経済情勢を継続的にモニタリングし、地政学リスクに対する早期警戒体制を構築していきます。また、現地の規制や法律に精通した専門家やコンサルタントを活用し、法的リスクの最小化を図るとともに、現地関係機関やパートナーとの協力体制を強化します。現地企業との提携では、デューデリジェンスを徹底し、対象企業の財務状況や事業環境を詳細に分析するとともに、企業文化・組織運営に係る相互理解を促進することで、提携効果を最大化します。</p> <p>資機材調達について、必要に応じて調達先の分散を進め、現地調達ネットワークの構築や物流インフラの改善を推進することで、供給の安定性を確保していきます。</p> <p>事業戦略に対し、進出先市場の詳細な調査を実施し、需要や競争環境を的確に把握した上で、現地市場に適応したビジネスモデルやサービスを設計・実行します。また、施策の進捗状況を定期的にレビューし、柔軟に修正を加える仕組みを整備していきます。</p> |

| 3. バリュー思考に基づく、価値創造プロセスの最適化 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識                      | <p>グループ全体戦略が機能不全に陥ることにより、市場の変化や競争環境の激化に適切に対応できない、価値創造プロセスが期待した成果を十分に発揮できないなど、企業としての持続可能性が損なわれる可能性があります。</p> <p>企業文化の醸成が不十分である場合、従業員間の協働が阻害され、モチベーションや組織へのコミットメントが低下し、結果として価値創造プロセスへの貢献度が減少し、経済的価値と社会的価値の両立が困難になる可能性があります。</p> <p>多様な人材の採用・育成が不十分な場合、社内の創造性や革新性が低下し、価値創造プロセスの最適化が達成されない可能性があります。また、従業員の離職率が上昇することで企業の競争力が低下する可能性があります。</p> |
| 対応策                        | <p>市場動向や競争環境を詳細に分析し、柔軟かつ持続可能なビジネスモデルを構築するとともに、価値創造プロセスの進捗状況を定期的にレビューし、必要に応じて戦略を見直すことで変化する環境に迅速に対応します。</p> <p>透明性の高いコミュニケーション体制を整備し、従業員の声を積極的に取り入れる仕組みを構築することで、従業員の満足度を向上させ、組織全体の協働と創造性を促進します。</p> <p>ジェンダーを含む多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・育成を推進し、社内でのインクルージョンを促進することで、従業員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、組織全体の創造性と革新性を向上させます。</p>                           |

| 4. グループ連携による利益の最大化 |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識              | <p>グループ会社間の相互補完性の欠如や市場変化への適応の遅れが、効率の低下や利益創出の阻害を招く可能性があります。</p> <p>グループ間での価値観や目標の共有が不十分である場合、信頼関係が弱まり、連携が阻害される可能性があります。</p> <p>従業員エンゲージメントが低下することで、モチベーションや組織へのコミットメントが低下し、価値創造への貢献度が低下する可能性があります。</p>                                                                        |
| 対応策                | <p>定期的な市場分析や競合調査を行い、環境変化に柔軟に対応できる仕組みを構築します。また、グループ内での資源共有を促進し、相互補完性を高める体制を整備します。</p> <p>グループ内での価値観や目標の共有を推進し、信頼関係を深めるためのコミュニケーション施策を導入します。共通の研修やイベントを通じて、グループ間の一体感を醸成します。</p> <p>透明性の高い評価制度を導入し、従業員が能力を最大限に発揮できる環境を整備します。さらに、従業員の声を積極的に取り入れる仕組みを構築し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。</p> |

| 5. 安定かつ低コストな資金調達の実現 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識               | <p>金利の上昇、為替変動、市場の不安定化など外部環境の変化により、資金調達コストが増加する可能性があります。</p> <p>財務健全性や信用力の低下により資金調達が困難となり、調達条件が悪化する可能性があります。</p> <p>情報発信の不備や不透明な経営等に起因する企業活動や経営方針に対する批判、不適切な情報の流布などにより、投資家や金融機関などステークホルダーからの信頼が低下し、資金調達に悪影響を与える可能性があります。</p>                                                                                                   |
| 対応策                 | <p>資金調達のタイミングを適切に管理し、多様な調達手法を組み合わせることでリスク分散を図ります。経済動向や市場環境により、迅速に意思決定を行う体制を整えます。</p> <p>財務健全性を維持するため、最適な資本構成を検討しつつ、キャッシュ・フロー管理を徹底します。財務情報の透明性を高めることで金融機関や投資家からの信頼を強化し、信用格付けの向上を目指します。</p> <p>グループのレピュテーションを守るため、透明性の高い経営を徹底し、正確かつ適時な情報開示を行います。また、内部統制を強化し信頼性を向上させるとともに、株主や取引先、地域社会との積極的な対話を通じて、企業活動への理解を深め、評判の毀損を未然に防ぎます。</p> |

## 6. 付加価値創出に繋がる視点での固定費・管理費の適正化

|       |                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識 | <p>過度なコスト削減が製品やサービスの差別化を損ない、顧客満足度やブランド価値を低下、更にはビジネスの持続性や成長の阻害要因になる可能性があります。</p> <p>リソースの適正化が不十分な場合、新規事業や成長市場への投資余力が不足し、長期的な競争優位性が損なわれる可能性があります。</p>                                                                       |
| 対応策   | <p>無駄の最小化は引き続き強化しつつ、生産活動によるCO<sub>2</sub>削減やサプライチェーンとの連携にも十分配慮しながら固定費・管理費を付加価値創出のための投資として捉え、投入に対する効果を意識した運用への転換を図ります。</p> <p>リソース適正化で生み出された余力を新規事業や成長分野へ振り向け、長期的な競争力を高めます。柔軟なリソース管理体制を構築し、市場や環境変化に迅速に対応できる事業基盤を整備します。</p> |

## 7. グループ人財戦略の推進

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識 | <p>グループの価値観や行動指針が組織全体に十分浸透しない場合、従業員の一体感が低下し、業務効率や迅速な意思決定が阻害される可能性があります。また、グループの文化が時代や市場の変化に対応できない場合、競争力の低下が懸念されます。</p> <p>人材労務では、適切な労働環境が整備されていない場合、優秀な人材の流出や生産性の低下を招く可能性があります。さらに、労務管理の不備がコンプライアンス違反や労務トラブルを引き起こし、企業の信頼性やブランドイメージに悪影響を及ぼす恐れがあります。</p> <p>人材多様性において、多様な人材の能力を活用できない場合、イノベーションの停滞や意思決定の質の低下につながり、競争力を失う可能性があります。多様性推進が不足していると、心理的安全性が欠けた職場環境となり、従業員間の協力やコミュニケーションが阻害される可能性もあります。</p> |
| 対応策   | <p>グループの価値観や行動基準を明確化し、それを業務プロセスに反映させる仕組みを構築します。</p> <p>安全で働きやすい職場環境を整備し、安全衛生基準の向上と労務管理体制の強化により、コンプライアンスの徹底とトラブルの未然防止を図ります。</p> <p>ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン施策を導入し、多様な価値観や背景を持つ人材が協力できる環境を整備します。さらに、意見交換や対話の場を定期的に設け、従業員間の信頼関係を深めます。</p>                                                                                                                                                            |

## 8. 社内外の環境に対応した最適なガバナンスの追求

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識 | <p>国内外の法律や規制への対応が不十分な場合、罰則や訴訟リスクを招くだけでなく、社会的信用を失う恐れがあります。</p> <p>内部通報制度が十分に活用されない場合、不正や問題行動の早期発見や是正が妨げられ、リスク管理が不十分になる可能性があります。</p> <p>サイバー攻撃や情報漏洩が発生した場合、顧客や取引先の信頼を損なうだけでなく、事業運営に深刻な影響を与える可能性があります。特に、機密情報や個人情報の管理が不十分な場合、法的責任や多額の損害賠償を求められる可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおいては、<u>上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書中「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断 (3) 偶発損失引当金」に記載のとおり、連結子会社であるアルソシア建設(株)施工の横浜市所在マンション(以下「本件マンション」という。)の杭工事不具合に関して、本件マンションの発注者のうちの1社である三井不動産レジデンシャル(株)より、2017年11月28日付にて、アルソシア建設(株)及び杭施工会社2社を共同被告として、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額)の損害賠償を求める訴えが東京地方裁判所に提起されていたところ、2026年6月17日にアルソシア建設(株)は杭施工会社2社と連帯して、13.4億円及び遅延損害金(2007年11月30日から支払済みまで年5%の割合による金員)を支払えとの内容の第一審判決の言い渡しがありました。なお、アルソシア建設(株)は2026年6月24日付で敗訴部分全部の取消を求める控訴を提起しています。同社は、引き続き裁判において、その主張を適切に展開してまいります。今後の判決の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</u></p> |
| 対応策   | <p>国内外の法規制に関する最新情報を定期的に収集・共有する体制を整備します。また、定期的な監査を実施し、法令遵守の徹底及び腐敗防止を図ります。</p> <p>内部通報制度の周知と利用促進のための啓発活動を行い、社内外の通報者が安心して利用できる環境を整備します。通報内容には迅速かつ適切に対応する体制を確保し、リスク管理を強化します。</p> <p>情報セキュリティに対して、最新のセキュリティ技術を活用した対策を導入し、サイバー攻撃や情報漏洩のリスクを低減します。さらに、従業員へのセキュリティ教育を定期的の実施し、情報管理意識を向上させます。加えて、情報セキュリティの状況を定期的に監査し、必要に応じて改善を行う体制を整備します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 9. 投資規律(基準・モニタリング)のレベルアップ |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リスク認識                     | 世界的な景気変動や地政学リスク、金利や為替の変動といった経済情勢が、投資案件の収益性やリスクプロファイルに影響を及ぼす可能性があります。<br>投資判断が中長期的な戦略と整合しない場合、各セグメントの事業ポートフォリオのバランスが崩れ、競争力や収益性の低下を招く恐れがあります。<br>過剰な投資や不適切な資金配分が行われた場合、キャッシュ・フローの悪化や財務健全性の低下を招き、企業全体の持続可能性が損なわれる可能性があります。 |
| 対応策                       | 外部環境の変化を継続的にモニタリングし、投資案件のリスク評価を適切に行います。<br>各セグメントの中長期的な戦略に基づく投資基準を明確化し、その時々に応じた最適な事業ポートフォリオを追求します。<br>資金配分の適正化とキャッシュ・フロー管理の強化を図り、財務健全性を維持します。                                                                           |

## (2) その他のリスク

当社グループは、重点施策に関連するリスクの中でも特に影響が大きいと判断される重点リスク以外に、以下のリスクを特定しています。これらのリスクについては積極的な情報開示の観点から記載しております。

### ① 国及び地方公共団体等の政府機関を顧客とする契約に関するリスク

当社グループの収益の一部は国及び地方公共団体等の政府機関を顧客とする契約により生じており、当社グループはそのような契約特有のリスクに直面しています。当社グループは、案件ごとに見積り精度を向上させ適切な請負価格・販売単価を維持することにより、利益率の高い案件の選別的な受注に努めておりますが、政府機関を顧客とする契約においては、予算承認や他社との競争による価格圧力、年度毎の予算配分による支払遅延、また契約の変更や政府機関による契約解除等により、期待する収益を実現できない可能性があります。さらに、このような契約締結後の調査等により当社グループの不正が発覚した場合等には、入札停止等の措置を受ける可能性があり、当社グループの経営成績やレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性があります。当社子会社である前田建設工業(株)の職員が八代市発注工事に關し、八代市議会議員に対して不正に金銭の提供を行った疑いがある旨が2025年10月に報じられた事案(以下「本事案」という。)に關し、前田建設工業(株)は、相当数の地方公共団体等より一定期間の指名停止処分を受けております。本事案に關し、現時点では当社グループの事業及び経営成績への重大な悪影響は生じていないものの、今後の追加的な処分等の内容やレピュテーションの毀損等の状況によっては、新規受注機会の減少等を招く可能性があります。当社及び前田建設工業(株)は、本事案を受けた再発防止策を検討しておりますが、当該再発防止策の効果が十分に発現しない可能性があります。

### ② コンセッション等の更新に関するリスク

当社グループのコンセッション事業は、政府機関による厳格な監督に服しております。当社グループは、政府機関により設定又は変更された事業目標や安全性基準を遵守するため定期的なモニタリング及び役職員の教育を行っておりますが、これらを遵守することができない場合、コンセッションが取り消され、又は更新されない可能性があるほか、当社グループにとってより不利な条件で更新される可能性等があります。そのような場合には、初期投資の回収や収益が不確実となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

### ③ 協力会社及び供給業者に関するリスク

当社グループは、事業の遂行にあたりグループ外の協力会社及び供給業者等の外部業者にも依存しております。これらの外部業者が提供する品質及び納期について契約違反が生じ、又は当社グループがこれらの業者と良好な関係を維持できない場合、追加コストの発生等により当社グループの経営成績やキャッシュ・フローに重大な悪影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、事前の調査を行って適切に外部業者を選定するほか外部業者に対しても適正単価を支払い、定期的なモニタリング及び教育を行うことによって、かかるリスクに対応することとしておりますが、かかる対応策が完全に機能しない場合、これらの業者による不良施工や不適格資材の供給は当社グループによる補償や追加施工の対象となり得、またこれらの業者による法令違反は政府機関との契約における入札禁止等にもつながり得ることから、当社グループの経営成績やレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性があります。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

インフロニア・ホールディングス株式会社 本店  
(東京都千代田区富士見二丁目10番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。